

新 城 市 議 会

経 済 建 設 委 員 会

平成27年6月29日（月曜日）

経済建設委員会

日時 平成27年6月29日（月曜日）午前11時26分 開会
場所 委員会室

本日の委員会に付した事件

1 建設部

第122号議案

「討論・採決」

第123号議案

「討論・採決」

出席委員（6名）

委員長	滝川健司	副委員長	山崎祐一		
委員	打桐厚史	山口洋一	白井倫啓	夏目勝吾（議長）	

欠席委員 なし

説明のために出席した者

建設部長

事務局出席者

議会事務局長 中島 勝 書記 松井哲也

開 会 午前11時26分

○**滝川健司委員長** それでは、ただいまから経済建設委員会を開会します。

あいさつは省略させていただきます。

ただいまから経済建設委員会を開会します。

第122号議案及び第123号議案の2議案について審査します。

本2議案については、議長に対し、閉会中の継続審査を申し出ましたが、本日の本会議において否決されましたので、引き続き審査を行います。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

第122号議案 市道の路線廃止及び第123号議案 市道の路線認定の2議案を一括議題とします。

質疑を省略し、直ちに討論に入ります。

これより本2議案を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

山崎副委員長。

○**山崎祐一副委員長** ただいまの122号及び123号議案について、反対の立場で討論をいたします。

住民投票の結果、市道東新町桜淵線を現道のまま残し、東庁舎を活用するとした大きな規模縮小案が多数を占めました。これまでの各種協議に基づき、積み上げ、議決してきた現行計画が否定される結果になりました。住民投票による民意と市議会の議決とが対立する形となりました。民意を重視すべきか、議決を重視すべきか、大変難しい選択を迫られる結果になりました。民意も尊重する。そうかと言って議決を無視する、ひっくり返してしまうというもおかしな話です。議会制民主主義によってできている市議会がみずから議決してきたことを1回の住民投票結果で簡単に覆してしまうならば、議会審議とは何か、議会に重さはないのかといった疑問を問われることになり、みずから、議員みずから議会

を否定することにもなりかねません。住民投票の結果を尊重しつつ、これからの議会審議や議決を全否定しない、いわば第3の道に関係者の協議等によって新たにつくり上げていくべきではないかというのが私の基本的な考え方です。

そのため、いましばらく審査の時間が必要だとの考え方から、継続審査が望ましいと考えてまいりましたが、賛否の結論を出すということになりましたので、現時点では安全性、現道を残す、安全性に交通の環境の変化、新たな金融機関の進出等によって大きな交通環境の変化がある。それから実務協議に入ることと、この市道の再認定は必ずしもリンクしない。

それから、第3目として、これまでの議決の経緯を考えると、即断即決はできない。

以上3点の理由から、現時点では反対せざるを得ません。

以上をもって反対討論といたします。

○**滝川健司委員長** ほかに討論はありませんか。

白井委員。

○**白井倫啓委員** 賛成の立場で討論をしたいと思います。

山崎委員が言われるようにですね、今回のこの議案は議会の議決が否決されるということなんです。それもきのう、きょう決めた議決ではないんですね。2年前の、約2年前の市長選、この市長選で結果が出てるんです。約半々の見直しの声と現行どおり進めるという結論が出てるんです。その結果を無視してここまで来てしまったんですね。議会の議決が要は何回も何回も議会の議決を変えるチャンスがありながら、議会が否決してきてしまったんです。最後の最後の段階で、それも住民の直接投票で議会の議決が否決されたということになります。この議案を賛成することは、議員の大多数の皆さんの存在を否定することになると言っても過言ではないと

思うんですね。議会の議決を守れと言い続けて見直しの声に耳を傾けられなかった議会がいよいよ結論を出す段階になってもなお賛成ができないっていうことになれば、民意を無視する、最後の段階においても民意を無視するということを宣言したということになりました。こうなれば新城の民主主義っていうのはあり得ないということになります。議会制民主主義というのは成り立たないということになります。そもそも議会の議決の重さということを考え違いをしている議員の皆さんが多過ぎると思います。議会の議決の重さとは何を言うのか。ここのところを議員が理解できなければ、議会の議決というのは無意味になるんです。議会の議決に責任を持つというのは、自分の身体を含めて責任を持つということなんです。議会の議決は2年近い間、議会の議決が民意より、市民の声より上にありました。それが今回否定されたということになれば、これが通ったとしても議案に賛成するということでもみずからみずからの存在を否定することにつながる。もしこれに反対したときには、住民の声を無視する、議会制民主主義の今の不足部分を認めることができなくなるということにもなります。議員の皆さんは自分の身体を含めて、今回の議案というものはいかに重いのか、この状況の中で今、責任をとる方法は何なのか。これを考えたら、当然賛成しか本当はないんです。賛成した上で自分の責任をどう取るか。それが今、皆さんに求められているんです。

以上、これは住民投票の結果、皆さんが決めた住民投票なんです。これを受けとめられなかったら存在価値をみずからその点でも否定することになります。賛成しかあり得ません。

以上で賛成討論とします。

○滝川健司委員長 ほかに討論はありませんか。

夏目委員。

○夏目勝吾委員 それでは、ただいま議題となっております122号議案、123号議案について、私の考え方を申し述べさせていただきます。

前回の開かれました委員会において、委員の皆さんから市道東新町桜淵線の議案に対しまして、さまざまな御発言をいただきました。私としては、その発言を冷静に聞くと同時に、みずからの気持ちを再度整理するためには、もう少し時間を増したいと考え、市道東新町桜淵線に関する議案の継続審査を引き続きすることといたしました。

本日、委員会で再度協議ということになったのですが、私としては先月行われた住民投票直後の新聞取材において、今回の投票結果を尊重する旨のコメントをさせていただきました。そのときの自分の気持ちに立ち返り、前回の委員会での議論を再度みずからの頭の中で整理をした上で、さらには市長が庁舎見直しについての方針を示された意向を尊重いたしまして、市道東新町桜淵線に関する議案については、原案どおり賛成の立場といたしたいことを申し添えさせていただきます。

○滝川健司委員長 ほかに討論はありませんか。

[発言する者なし]

○滝川健司委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第122号議案及び第123号議案の2議案を一括して採決します。

賛否両論がありましたので、起立により採決します。

本2議案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○滝川健司委員長 起立多数と認めます。

よって、本2議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で審査はすべて終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告

の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝川健司委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これをもちまして、経済建設委員会を閉会します。

閉 会 午前11時37分

以上のおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

経済建設委員会委員長 滝川健司